

京都市告示第633号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和 3年 3月24日

京都市長 門川 大作

- 1 道路の種類 府道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
高野修学院山端線	左京区一乗寺才形町53番地の11地先から 同町53番地の2地先まで	旧	メートル 21.50	メートル 6.00 ~ 6.05
		新	21.50	6.01
醍醐大津線	伏見区醍醐東大路町6番地の4地先から 同町6番地の3地先まで	旧	16.00	4.35 ~ 4.90
		新	16.00	4.35 ~ 8.00

- 2 道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
一乗寺緯51号線	左京区一乗寺才形町55番地地先から 同町53番地の11地先まで	旧	メートル 37.60	メートル 4.00 ~ 7.00
		新	37.60	4.00 ~ 10.60

立誠緯17号線	中京区高瀬川筋四条上る紙屋町358番地地先から	旧	43.80	3.30 ~ 4.43
	同区河原町通四条上る二丁目下大阪町345番地地先まで	新	43.80	3.65 ~ 4.43
菊浜経11号線	下京区三ノ宮町通七条上る下三之宮町301番地地先から	旧	20.30	4.29 ~ 4.38
	同区七条通木屋町上る大宮町464番地地先まで	新	20.30	4.29 ~ 4.63
久世14号線	南区久世殿城町147番地地先から 同町146番地の2地先まで	旧	12.80	4.01
		新	12.80	4.01 ~ 6.00
太秦経43号線	右京区太秦和泉式部町7番地の2地先から 同町7番地の6地先まで	旧	48.20	4.40 ~ 5.00
		新	48.20	6.00 ~ 9.30
太秦緯38号線	右京区太秦和泉式部町7番地の6地先内	旧	41.80	3.30 ~ 6.00
		新	41.80	6.00 ~ 8.06
嵯峨緯25号線	右京区嵯峨鳥居本中筋町21番地の3地先から 同町21番地の7地先まで	旧	39.80	4.30 ~ 7.31
		新	39.80	6.00 ~ 7.31
松尾山田経18号線	西京区山田上ノ町2番地の11地先から 同町2番地の4地先まで	旧	29.50	6.04 ~ 7.00
		新	29.50	6.04 ~ 7.00
醍醐経134号線	伏見区醍醐東大路町6番地の4地先内	旧	8.70	6.00 ~ 6.50
		新	8.70	6.18 ~ 6.35
羽束師24号線	伏見区羽束師菱川町398番地地先から 同町403番地の1地先まで	旧	25.20	2.70 ~ 2.80
		新	25.20	2.59 ~ 6.00

(建設局土木管理部道路明示課)